

平成25年度海岸漂着物地域対策推進事業状況報告書(各年度報告書)

(事業計画書作成担当者)

道県等の名称	愛媛県		
所在地	愛媛県松山市一番町四丁目4-2		
事業計画作成担当者	所属部局・役職名等		
	県民環境部 環境局循環型社会推進課		
	TEL	FAX	メールアドレス
	089-912-2357	089-912-2354	junkan-shakai@pref.ehime.jp

(基金事業の執行計画)

(単位:千円)

海岸漂着物地域対策推進事業	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計	執行率
地域計画の策定・改定に係る事業	0	0	0	0	—
海岸漂着物等の回収・処理に係る事業	0	5,287	28,000	33,287	9.4%
海岸漂着物等の発生抑制策に係る事業	0	3,360	2,331	5,691	57.9%
合計	0	8,647	30,331	38,978	14.0%

※事業実施状況報告書を提出する年度以外の年度は、執行済額又は執行見込額を記載する。

※執行率は、基金総額に対する執行済額の割合を記載する。

平成25年度海岸漂着物地域対策推進事業状況報告書(各年度報告書)

(事業計画の概要)

計画の名称	愛媛県海岸漂着物地域対策推進事業		
事業の実施期間	H25.8～H26.3	事業実施主体	愛媛県、松山市、伊予市

平成25年度事業実施の概要

1. 重点区域海岸漂着物等回収処理事業

県地域計画において重点区域に設定している12海岸のうち5海岸において海岸漂着物等の回収処理を実施した。

(1)実施主体 各海岸管理者等(県、松山市、伊予市)

(2)回収処理事業実施海岸 (※印は市町管理海岸)

海岸名	実施主体	回収処理量	雇用効果	備考
二名海岸(四国中央市)	県	22.87t	32人/年	
荷内東、荷内、荷内西海岸(新居浜市)	県	3.33t	20人/年	荷内東、荷内を除く
佐島西海岸(上島町)	県	4.2t	25人/年	
※長師漁港、宮野海岸(松山市)	松山市	1.2t	59人/年	宮野海岸を除く
※高野川漁港(伊予市)	伊予市	3.6t	2人/年	

2. 海岸漂着物対策普及啓発用看板設置事業

重点区域を含む本県の海岸線に発生抑制に係る取り組みや海岸清掃活動への積極的な参加を促す普及啓発用の看板を設置した。

(1)対象海岸 県全域の海岸線

(2)設置台数 100台(重点区域) 16台、(重点区域外) 84台

平成25年度成果目標及び達成状況

<p>1. 重点区域における海岸漂着物等の回収・処理量</p> <p>①重点区域12海岸全体の回収処理量(トン/年)</p> <p>②回収処理事業における雇用効果(人/年)</p> <p>2. 発生抑制に係る普及啓発事業の実績</p> <p>①普及啓発用看板設置基数(基)</p>	項目	H25目標(A)	H25実績(B)	達成率%(B/A*100)	H26計画
	重点区域12海岸全体の回収処理量(トン/年)	598	35.2	5.9%	598
	回収処理事業における雇用効果(人/年)	120	138	115%	120
	普及啓発用看板設置基数(基)	164	100	61.0%	—

備考1: 25年度の回収処理量については、台風の襲来もなかった等の理由から、12海岸のうち5海岸での実施となり、また、実施地区での漂着物も少なかったことから目標を下回った。

備考2: 普及啓発用看板については、設置方法の一部見直し(移動可自立式→埋込固定式)に伴う経費増や設置施工期間を考慮し設置台数を当初予定の164台から100台に変更したことから、目標を下回った。

